

男女共同参画に関する市民意識調査(案)新旧対照表

資料3

第3次計画の基本目標	第3次計画の指標	R2調査項目	R7調査項目(案)	変更内容・理由等
		■ご自身のことについて	■ご自身のことについて	
		1. あなたの性別について、教えてください。(〇は1つ)	1. あなたの性別について、教えてください。(〇は1つ)	変更
		1. 男性 2. 女性 3. 1、2のどちらでもない	1. 女性 2. 男性 3. 自由記載()	選択肢1・2は国・県を参考に記載順を変更 選択肢3は「人権に関する市民意識調査(R5実施)」を参考に変更
		2. あなたの年齢は、満でおいくつですか(記入日時点)。(〇は1つ)	2. あなたの年齢は、満でおいくつですか(記入日時点)。(〇は1つ)	変更なし
		1. 18～19歳 ~ 14. 80歳以上	1. 18～19歳 ~ 14. 80歳以上	
		3. あなたの就労形態について教えてください。	3. あなたの就労形態について教えてください。	変更
		1. 無職・学生・家事専業 2. 常勤 3. パート・アルバイト 4. 任期付き契約社員・派遣社員 5. 自営・フリーランス	1. 無職・学生・家事専業 2. 常勤 3. パート・アルバイト 4. 契約社員・派遣社員 5. 自営・フリーランス	契約社員には「有期」「無期」があるため変更
		4. あなたの世帯について、教えてください。	4. あなたの世帯について、教えてください。	変更
		1. 一人暮らし世帯 2. 夫婦のみ世帯 3. 親子二世帯世帯 4. 親子孫の三世帯世帯 5. その他()	1. 一人暮らし世帯 2. 夫婦のみの世帯 3. 親子二世帯にわたる世帯(18歳未満の子どもがいる) 4. 親子二世帯にわたる世帯(18歳未満の子どもがいない) 5. 三世帯以上の世帯(18歳未満の子どもがいる) 6. 三世帯以上の世帯(18歳未満の子どもがいない) 7. その他()	二世帯(三世帯)世帯の状況を明確にし、クロス集計で、より詳しく分析を行うため、選択肢を追加する。 選択肢は、県の意識調査(案)を参考とした。
		5. あなたのお住まいは、どの地区ですか。当てはまる番号に〇をつけてください。	5. あなたのお住まいは、どの地区ですか。当てはまる番号に〇をつけてください。	変更
		1城東地区 ~ 29東出雲地区 (どの地区かわからない場合は、お住まいの町・丁名をカッコ内にご記入ください) ()	1城東地区 ~ 29東出雲地区 (どの地区かわからない場合は、お住まいの町丁名をカッコ内にご記入ください) ()	表記の変更
		■男女の地位の平等感について	■男女の地位の平等感について	
1	-	問1. 次のような分野では、男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)～(8)のそれぞれについて当てはまる番号に1つずつ〇をつけてください。 1男性のほうに非常に優遇されている 2どちらかといえば男性のほうに優遇されている 3平等 4どちらかといえば女性のほうに優遇されている 5女性のほうに非常に優遇されている	問1. 次のような分野では、男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)～(8)のそれぞれについて当てはまる番号に1つずつ〇をつけてください。 1男性のほうに非常に優遇されている 2どちらかといえば男性のほうに優遇されている 3平等 4どちらかといえば女性のほうに優遇されている 5女性のほうに非常に優遇されている	変更なし
		(1)家庭生活で (2)職場で (3)学校教育の場で (4)政治の場で (5)法律や制度上で (6)社会通念・慣習・しきたりなどで (7)就職で (8)自治会やPTAなどの地域活動の場で	(1)家庭生活で (2)職場で (3)学校教育の場で (4)政治の場で (5)法律や制度上で (6)社会通念・慣習・しきたりなどで (7)就職で (8)自治会やPTAなどの地域活動の場で	
1	2	問1-2. では、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。当てはまる番号1つに〇をつけてください。	問1-2. では、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。当てはまる番号1つに〇をつけてください。	変更なし
		1. 男性の方が非常に優遇されている 2. どちらかといえば男性の方が優遇されている 3. 平等 4. どちらかといえば女性の方が優遇されている 5. 女性の方が非常に優遇されている	1. 男性の方が非常に優遇されている 2. どちらかといえば男性の方が優遇されている 3. 平等 4. どちらかといえば女性の方が優遇されている 5. 女性の方が非常に優遇されている	

第3次計画の基本目標	第3次計画の指標	R2調査項目	R7調査項目(案)	変更内容・理由等
		■性別役割分担意識について	■性別役割分担意識について	
1	3	問2. 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。(1)～(8)のそれぞれについて当てはまる番号に1つずつ○をつけてください。 1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない ----- (1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである (2) 自治会などの代表は、男性の方がうまくいく (3) 子育ては、やはり母親でなくてはならない (4) 家事、介護は女性のほうが向いていると思う (5) 男性も育児休業や介護休業を取得すべきだ (6) 世帯主に男性になるのは当然だ (7) 結婚したら女性は、夫の性に改姓したほうがよい (8) 男女共同参画社会は、だれもが生きやすい社会だ	問2. 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。(1)～(8)のそれぞれについて当てはまる番号に1つずつ○をつけてください。 1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 どちらかといえばそう思わない 4 そう思わない ----- (1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである (2) 自治会などの代表は、男性の方がうまくいく (3) 子育ては、やはり母親でなくてはならない (4) 家事、介護は女性のほうが向いていると思う (5) 男性も育児休業や介護休業を取得すべきだ (6) 世帯主に男性になるのは当然だ (7) 結婚したら女性は、夫の性に改姓したほうがよい (8) 男女共同参画社会は、だれもが生きやすい社会だ	変更なし
		■女性の社会参画について	■女性の社会参画について	
1・2	—	問3. あなたは、市の政策について、女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。 ----- 1. 十分反映されている 2. ある程度反映されている 3. あまり反映されていない 4. ほとんど(全く)反映されていない	問3. あなたは、市の政策について、女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。 ----- 1. 十分反映されている 2. ある程度反映されている 3. あまり反映されていない 4. ほとんど(全く)反映されていない	変更なし
1・2	—	問3-2. (問3で「あまり反映されていない」「ほとんど(全く)反映されていない」と答えた方に) 問3-2. 市の政策に女性の意見や考え方が反映されていないと思う理由は何ですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。 ----- 1. 市議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから 2. 市の審議会などの委員に女性が少ないから 3. 女性の意見や考え方に対して市議会や行政機関の側の関心が薄いから 4. 女性からの働きかけが十分ではないから 5. 女性の意見や考え方が期待されていないから 6. 女性自身の関心が低いから 7. その他(具体的に:)	問3-2. (問3で「あまり反映されていない」「ほとんど(全く)反映されていない」と答えた方に) 問3-2. 市の政策に女性の意見や考え方が反映されていないと思う理由は何ですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。 ----- 1. 市議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから 2. 市の審議会などの委員に女性が少ないから 3. 女性の意見や考え方に対して市議会や行政機関の側の関心が薄いから 4. 女性からの働きかけが十分ではないから 5. 女性の意見や考え方が期待されていないから 6. 女性自身の関心が低いから 7. その他(具体的に:)	変更なし
		■女性と仕事について	■女性と仕事について	
1・2	—	問4. 一般的に、女性が仕事をするということについて、あなたはどのように考えますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。 ----- 1. 女性は仕事に就かないほうがよい 2. 結婚するまでは、仕事を続けるほうがよい 3. 子どもができるまでは、仕事を続けるほうがよい 4. 子どもができてもしっかりと仕事を続けるほうがよい 5. 子どもができたなら仕事を辞め、大きくなったら再び仕事に就くほうがよい 6. その他()	問4. 一般的に、女性が仕事をするということについて、あなたはどのように考えますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。 ----- 1. 女性は仕事に就かないほうがよい 2. 結婚するまでは、仕事を続けるほうがよい 3. 子どもができるまでは、仕事を続けるほうがよい 4. 子どもができてもしっかりと仕事を続けるほうがよい 5. 子どもができたなら仕事を辞め、大きくなったら再び仕事に就くほうがよい 6. その他()	変更なし
1・2	—	問5. 一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。 ----- 1. 働き続けやすい 2. どちらかといえば働き続けやすい 3. どちらかといえば働き続けにくい 4. 働き続けにくい	問5. 一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思いますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。 ----- 1. 働き続けやすい 2. どちらかといえば働き続けやすい 3. どちらかといえば働き続けにくい 4. 働き続けにくい	変更なし

第3次計画の基本目標	第3次計画の指標	R2調査項目	R7調査項目(案)	変更内容・理由等
1・2	—	問5-2. (問5で「どちらかといえば働き続けにくい」「働き続けにくい」と答えた方に) 問5-2. 女性が働き続けていく上で、障害となっているのはどのようなことだと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。	問5-2. (問5で「どちらかといえば働き続けにくい」「働き続けにくい」と答えた方に) 問5-2. 女性が働き続けていく上で、障害となっているのはどのようなことだと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。	変更なし
		1. 昇進・昇格、教育・訓練等に男女で不平等な扱いがある 2. 結婚・出産退職の慣行がある 3. 短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い 4. 女性は定年まで勤め続けにくい雰囲気がある 5. 女性は補助的な仕事しか任せてもらえない 6. 長時間労働や残業がある 7. 職場でのセクシュアル・ハラスメントがある 8. 育児施設が十分でない 9. 介護施設が十分でない 10. 家族の理解や協力が得にくい 11. 女性自身の知識や技術が不足している 12. 女性自身に働き続けようという意欲が不足している 13. その他(具体的に:)	1. 昇進・昇格、教育・訓練等に男女で不平等な扱いがある 2. 結婚・出産退職の慣行がある 3. 短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い 4. 女性は定年まで勤め続けにくい雰囲気がある 5. 女性は補助的な仕事しか任せてもらえない 6. 長時間労働や残業がある 7. 職場でのセクシュアル・ハラスメントがある 8. 育児施設が十分でない 9. 介護施設が十分でない 10. 家族の理解や協力が得にくい 11. 女性自身の知識や技術が不足している 12. 女性自身に働き続けようという意欲が不足している 13. その他(具体的に:)	
		■仕事、家庭生活、地域・個人の生活について	■仕事、家庭生活、地域・個人の生活について	
2	—	問6. 生活の中での、仕事と家庭生活または地域・個人の生活の優先度について、お聞きします。 (1)あなたの希望に最も近いものはどれですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。	問6. 生活の中での、仕事と家庭生活または地域・個人の生活の優先度について、お聞きします。 (1)あなたの希望に最も近いものはどれですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。	変更なし
		1. 「仕事」を優先したい 2. 「家庭生活」を優先したい 3. 「地域・個人の生活」を優先したい 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	1. 「仕事」を優先したい 2. 「家庭生活」を優先したい 3. 「地域・個人の生活」を優先したい 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい	
2	—	(2)あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。	(2)あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか。当てはまる番号1つに○をつけてください。	変更なし
		1. 「仕事」を優先している 2. 「家庭生活」を優先している 3. 「地域・個人の生活」を優先している 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	1. 「仕事」を優先している 2. 「家庭生活」を優先している 3. 「地域・個人の生活」を優先している 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している	
1・2	—	(配偶者(パートナー)と一緒に暮らしている方にお聞きします。配偶者(パートナー)のいらっしゃらない方は問8へ) ※パートナー: 事実婚、生活の本拠を共にする交際相手のこと 問7. 家庭の中で次の仕事はどなたが担当されていますか。(1)~(9)のそれぞれについて、当てはまる番号に1つずつ○をつけてください。 1妻がすることが多い 2夫がすることが多い 3妻と夫が同じ程度する 4妻・夫以外の人がする 5該当する仕事なし	(配偶者(パートナー)と一緒に暮らしている方にお聞きします。配偶者(パートナー)のいらっしゃらない方は問8へ) ※パートナー: 事実婚、生活の本拠を共にする交際相手のこと 問7. 家庭の中で次の仕事はどなたが担当されていますか。(1)~(9)のそれぞれについて、当てはまる番号に1つずつ○をつけてください。 1妻がすることが多い 2夫がすることが多い 3妻と夫が同じ程度する 4妻・夫以外の人がする 5該当する仕事なし	変更
		(1)食事のしたく (2)食事のかたづけ (3)掃除 (4)日常の買い物 (5)小さい子どもの世話 (6)介護の必要な高齢者・病人の世話 (7)地域活動への参加(自治会・PTAなど) (8)ゴミ出し (9) 家庭における重大な事柄の決定	(1)食事のしたく (2)食事のかたづけ (3)掃除 (4)日常の買い物 (5)小さい こども の世話 (6)介護の必要な高齢者・病人の世話 (7)地域活動への参加(自治会・PTAなど) (8)ゴミ出し (9) 家庭における重大な事柄の決定	表記の変更

第3次計画の基本目標	第3次計画の指標	R2調査項目	R7調査項目(案)	変更内容・理由等	
		<p>問8. 今後、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <p>1. 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと 2. 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと 3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること 4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること 5. 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高めること 6. 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること 7. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 8. 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと 9. 男性が家事・育児などを行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめること 10. その他(具体的に:)</p>	削除	変更 問8、問9の設問に変更したため	
1・2	—		<p>問8. 総務省の「令和3年社会生活基本調査」によると、島根県では女性に比べて男性の家事・育児・介護の時間が短い状況にあります。あなたは、男性の家事・育児・介護の時間が短いのはなぜだと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <p>1. 男性が長時間労働や休暇が取りづらい働き方をしているから 2. 男性側に家事・育児・介護は女性がするべきものという意識があるから 3. 「男は仕事、女は家庭」という社会的風潮があるから 4. 職場や上司の理解がないから 5. 男性は家事・育児・介護が苦手だから 6. 家事・育児・介護は女性の方が向いているから 7. 自治会など家庭外の地域活動を男性が担っているから 8. 女性側に家事・育児・介護は男性に任せられないという意識があるから 9. その他(具体的に:) 10. 無回答</p>	新設	<p>県の意識調査で新設された設問。問7で自身の家庭内の仕事の役割分担状況を認識いただいたうえで、問8で家庭内の無償労働時間が女性に偏っている理由を尋ね、問9で男性も家事・育児等に参画していくために行政が取り組むべきことを問う形にすることで、自身の行動変革への意識付けの効果も期待できるため、本設問を採用するもの。</p>
1・2	—		<p>問9. 男性の家事・育児・介護への参画を進めるために行政が取り組むべきことは何だと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。</p> <p>1. 勤務先の働き方改革の推進 2. 育児休業の義務化など制度の整備 3. 男性の家事・育児・介護のスキルアップ支援 4. 学校教育による理解促進 5. 夫婦に対する普及啓発 6. 上司・同僚に対する普及啓発 7. 地域に対する普及啓発 8. 夫婦の親世代に対する普及啓発 9. その他(具体的に:) 10. 無回答</p>	新設	問8 変更内容・理由欄に記載のとおり

第3次計画の基本目標	第3次計画の指標	R2調査項目	R7調査項目(案)	変更内容・理由等
		■男女の人権について	■ドメスティック・バイオレンス(DV)、セクシュアル・ハラスメントについて	
3	—	問9. 配偶者(パートナー)などふたりの間でふるわれる身体的・心理的・性的な暴力(ドメスティック・バイオレンス(DV))が問題とされていますが、あなたは、ドメスティック・バイオレンス(DV)による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。	問10. 配偶者(パートナー)などふたりの間でふるわれる身体的・心理的・性的な暴力(ドメスティック・バイオレンス(DV))が問題とされていますが、あなたは、ドメスティック・バイオレンス(DV)による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。	変更なし
		1. 直接経験したことがある 2. 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる 3. 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている 4. ドメスティック・バイオレンス(DV)という言葉は聞いたことがある 5. そういう言葉は今まで聞いたことがない	1. 直接経験したことがある 2. 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる 3. 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている 4. ドメスティック・バイオレンス(DV)という言葉は聞いたことがある 5. そういう言葉は今まで聞いたことがない	
3	—		問11. ドメスティック・バイオレンス(DV)は配偶者(パートナー)間だけの問題ではなく、恋愛関係にある者の間でも同じような暴力(デートDV)が起きています。あなたは、デートDVによる被害を経験したり見聞きしたことがありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。	追加
			1. 直接経験したことがある 2. 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる 3. 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている 4. デートDVという言葉は聞いたことはある 5. そういう言葉は今まで聞いたことがない	第3次計画の「参考としてみていく数値」として「学校におけるデートDVなどに関する予防教育の実施率」を挙げている。広報、講座等も実施しているが、認知度に関する項目がなかったため、新たに追加するもの。
3	16	問11. 女性に対する暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などについて、知っている番号すべてに○をつけてください。	問12. ドメスティック・バイオレンス(DV)やデートDVなどあらゆる暴力や様々な悩みなどに関する相談窓口などについて、知っている番号すべてに○をつけてください。	変更
		1. DV相談ナビダイヤル(☎0570-0-55210) 2. 島根県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター) 3. 性暴力被害者支援センターたんぽぽ(島根県女性相談センター内相談専用ダイヤル☎25-3010) 4. 島根県立心と体の相談センター 5. 松江市家庭相談課(DVなど家庭における相談) 6. 松江保健所(心の相談) 7. 松江市男女共同参画センター(女性相談) 8. その他()	1. DV相談ナビ(#8008・はれれば) 2. DV相談プラス(電話相談0120-279-889、メール相談、SNS相談) 3. 島根県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)(相談専用電話☎25-8071) 4. 性暴力被害者支援センターたんぽぽ(島根県女性相談センター内相談専用ダイヤル☎25-3010) 5. しまね性暴力被害者支援センターさひめ(相談専用ダイヤル☎25-3011) 6. 島根県立心と体の相談センター(相談専用電話☎21-2885) 7. 松江市家庭相談課(DVなど家庭問題における相談☎55-5210) 8. 松江保健所心の健康支援課(心の健康相談 ☎23-1316) 9. 松江市男女共同参画センター(プリエール)(女性相談専用電話☎25-2602) 10. 警察(相談専用電話#9110) 11. その他() 12. 知っているものはない	DVなどの被害者は、女性だけでなく男性の場合もあることから、性別を限定しない形に変更するとともに選択肢も追加。あわせて相談窓口の周知を図るため、電話番号を記載するもの。
3	—	問10. セクシュアル・ハラスメント(性的ないやがらせ)による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。	問13. セクシュアル・ハラスメント(性的ないやがらせ)による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。	変更なし
		1. 直接経験したことがある 2. 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる 3. 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている 4. セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)という言葉は聞いたことはある 5. そういう言葉は今まで聞いたことがない	1. 直接経験したことがある 2. 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる 3. 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている 4. セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)という言葉は聞いたことはある 5. そういう言葉は今まで聞いたことがない	

第3次計画の基本目標	第3次計画の指標	R2調査項目	R7調査項目(案)	変更内容・理由等
		■男女共同参画に関する用語等について	■男女共同参画に関する用語等について	
1・2・3	1・15	問12. あなたは、次のような言葉やことばについて知っていますか。(1)～(6)のそれぞれについて、当てはまる番号に1つずつ○をつけてください。 1内容をよく知っている 2内容について少しは知っている 3聞いたことはある 4まったく知らない	問14. あなたは、次のような言葉やことばについて知っていますか。(1)～(6)のそれぞれについて、当てはまる番号に1つずつ○をつけてください。 1内容をよく知っている 2内容について少しは知っている 3聞いたことはある 4まったく知らない	変更
		(1)男女共同参画 (2)松江市男女共同参画推進条例 (3)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) (4)配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(ドメスティック・バイオレンス(DV)防止法) (5)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法) (6)松江市男女共同参画センター(プリエール)	(1)男女共同参画 (2)松江市男女共同参画推進条例 (3)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) (4)配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(ドメスティック・バイオレンス(DV)防止法) (5)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法) (6)困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(困難女性支援法) (7)松江市男女共同参画センター(プリエール)	女性の福祉、人権の尊重・擁護、男女平等を基本理念として令和4年に公布された新たな法律(困難女性支援法)を追加するもの。
		■男女共同参画に関する行政への要望について	■男女共同参画に関する行政への要望について	
1・2・3	—	問13. 「男女共同参画社会」を実現するために、松江市は、今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。	問15. 「男女共同参画社会」を実現するために、松江市は、今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。	変更
		1. 男女の平等や相互理解に関する学習機会等の充実 2. 保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実 3. 育児休業制度の充実や労働環境の整備 4. 高齢者や病人の施設や介護サービスの充実 5. 介護休業制度の充実や労働環境の整備 6. 労働時間の短縮、在宅勤務の普及など働き方の見直し支援 7. 子育てで仕事を退職した人の再就職支援 8. 介護等で仕事を退職した人の再就職支援 9. 審議会委員や管理職への女性の積極的登用 10. 民間企業・団体等の管理職への女性登用に関する支援 11. 女性や男性の生き方等の悩みに関する相談の場の提供 12. ドメスティック・バイオレンス(DV)の被害者の支援 13. 女性に対する暴力の防止への取り組み 14. その他(具体的に)	1. 男女の平等や相互理解に関する学習機会等の充実 2. 保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実 3. 育児休業制度の充実や労働環境の整備 4. 高齢者や病人の施設や介護サービスの充実 5. 介護休業制度の充実や労働環境の整備 6. 労働時間の短縮、在宅勤務の普及など働き方の見直し支援 7. 子育てで仕事を退職した人の再就職支援 8. 介護等で仕事を退職した人の再就職支援 9. 審議会委員や管理職への女性の積極的登用 10. 民間企業・団体等の管理職への女性登用に関する支援 11. 研究者など、従来、女性が少なかった分野への女性の進出を支援する 12. 女性や男性の生き方等の悩みに関する相談の場の提供 13. ドメスティック・バイオレンス(DV)の被害者の支援 14. 女性に対する暴力の防止への取り組み 15. その他(具体的に) 16. 特にない	国、県の調査に合わせ選択肢を追加